

## AppExchange OPROARTS サービス提供条項

本 AppExchange OPROARTS サービス提供条項は、お客様と日本オプロ株式会社（以下「オプロ」という）との間の、AppExchange OPROARTS サービス（以下「本サービス」という）の提供に関する全ての関係に適用されます（以下「本契約」という）。また、オプロの販売代理店がお客様に本サービスを提供する場合は、本契約はお客様とオプロの販売代理店との間の本サービスの提供に関する全ての関係にも適用されます。

### 第1条（利用）

1. オプロは、自ら又は販売代理店を通じて、お客様に対し、本契約に従い、お客様が利用するのに必要な ID 及びパスワード（以下「認証情報」という）を付与のうえ、別紙価格表に定められたページ数及びその他条件に従い、本サービスを提供します。
2. オプロは、お客様に対し、本サービスに含まれ、または、本サービスに関する、ソフトウェアその他のオプロの財産（お客様のために当社にて設計した帳票及び当社側サーバのソフトウェア・モジュールを含む）（以下「OPROARTS 関連資産」という）を、本契約に従い、別紙価格表に定められたページ数及びその他条件に従い、使用することのできる、譲渡不能の非独占的ライセンスを許諾します。

### 第2条（認証情報）

1. お客様は、認証情報を、第三者に譲渡、貸与その他第三者の利用に供し、また、担保に供することはできません。
2. お客様は、認証情報を自己の責任において管理するものとします。
3. 認証情報により認証され利用された本サービスについては、当該認証情報にかかるお客様の行為とみなします。
4. オプロ及び販売代理店は、お客様の認証情報が第三者に利用されたことによってお客様が被る損害について、一切責任を負いません。

### 第3条（制限事項）

お客様は、オプロ又は販売代理店の事前の書面による承諾なく、次の行為を行うことはできません。

- (1) 「OPROARTS 関連資産」を別紙価格表に定められたページ数及びその他条件に反し、利用すること。
- (2) 「OPROARTS 関連資産」の中のソフトウェアを逆コンパイル、逆アセンブルし、またはリバースエンジニアリングすること。
- (3) 本契約に基づく利用権を第三者に再許諾もしくは譲渡すること。
- (4) 「OPROARTS 関連資産」をアプリケーション・サービス・プロバイダー事業及び SaaS (Software as a Service) 事業に使用すること。

### 第4条（「OPROARTS 関連資産」に関する財産権）

「OPROARTS 関連資産」に関する知的財産権その他の権利または利益の一切は、オプロに帰属し、オプロに留保されます。「OPROARTS 関連資産」は、本契約に基づき利用許諾されるに過ぎず、「OPROARTS 関連資産」の著作権等の財産権が譲渡されるものではありません。

### 第5条（本サービスの中断・停止）

1. オプロ及び販売代理店は、以下のいずれかに該当する場合には、お客様に対し事前に通知することなく、本サービスの提供を一時的に中断することがあります。

- (1) 本サービス設備の保守の必要性がある場合
- (2) 本サービス設備に障害が発生した場合
- (3) 本サービスの適切な運用をする上でオプロが本サービスの一時中断が必要と判断した場合

2. オプロ及び販売代理店は、前項の場合には本サービスの提供の中断に関して一切責任を負いませんが、前項の場合以外で本サービスの提供が中断・停止したときは、不可抗力事由による場合を除き、お客様において当月本サービスを利用することのできた時間を当月の総時間で除して得られる率についての次の各号に掲げる区分に従い、お客様が当月分の月額利用料金（基本料金その他の追加料金）としてオプロ又は販売代理店に支払った金額に次の各号下段に掲げる率を乗じて得られる金額を当社が別に定める方法によりお客様に返金します。なお、初期費用については、いかなる理由によっても、返還されません。

- (1) 98.0%から99.8%まで 10%
- (2) 95.0%から97.9%まで 25%
- (3) 90.0%から94.9%まで 50%
- (4) 89.9%以下 100%

## 第6条（情報管理）

本サービスの利用にあたりお客様がオプロ又は販売代理店に提供する情報は、別途当事者間で機密保持契約書を締結する場合を除き、機密として扱われません。

## 第7条（限定保証）

1. お客様は、自己の責任において本サービスを利用するものとし、オプロ及び販売代理店は、本サービスの利用からお客様に生じた損害について、コンピュータウィルス・不正アクセスその他の事由による情報毀損・情報漏洩等の場合を含め、一切責任を負いません。
2. 本サービス及び「OPROARTS 関連資産」は「現状有姿のまま」提供され、何等の保証をいたしません。オプロ及び販売代理店は本サービス及び「OPROARTS 関連資産」に商品性があること、プログラミングの誤りがないこと、お客様の満足するスピードでの稼働があること、その機能または性能がお客様の特定の目的に適合するものであること、およびそれらが第三者の権利を侵害するものでないことを含めて、一切、保証するものではありません。またいかなる仕様変更の義務も負いません。

## 第8条（責任の制限）

オプロ及び販売代理店は、請求原因の如何を問わず、本サービス及び「OPROARTS 関連資産」の利用に関連する（1）特別損害、間接損害および派生損害、（2）逸失利益、事業機会の喪失、データの損壊による損害並びに（3）第三者からの請求に基づく損害については責任を追わないものとします。また、いかなる場合にも、オプロ又は販売代理店のお客様に対する損害賠償責任はその損害を生じさせた本サービスについて支払われた料金の6ヶ月分を限度とするものとします。

## 第9条（解約）

1. お客様はいつでも本サービスの利用を中止して、本契約を終了させることができます。但し、オプロ又は販売代理店はお客様から受領した本サービス料金の返還義務を負わないものとします。

2. オプロ及び販売代理店は、お客様が本契約のいずれかの条項に違反したときは、何等の催告を要せずに、本契約を解除し、お客様の違反により生じた損害の賠償を請求することができます。

3. 本契約が終了したときは、お客様は、直ちに本サービスの利用を中止するものとします。

#### 第10条（その他）

1. 本契約は、本サービスの利用に関するオプロ及び販売代理店とお客様の全ての合意を定めたものとします。

2. 本契約の準拠法は日本法とし、本契約に関する紛争については、日本国東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって、第一審の専属管轄裁判所とします。

3. 本契約は日本語で書かれています。他の言語に翻訳されたものが日本語版と抵触するときは、日本語版が優先します。